

★PR★

おこづかい稼ぎの定番A8.netで今話題のアフィリエイトを始めよう！

最近テレビや雑誌で話題のアフィリエイトって知ってますか？ホームページやメールマガジンに企業の広告を掲載して、そこから会員登録や資料請求、購入が行われると数%の報酬がもらえる仕組み！知らないあなたは損してる！

アフィリエイトを始めるなら！広告主2800社以上のA8.net（エーハチネット）がおすすめ！！

→ <http://af1.mag2.com/m/af/0000032627/001/s00000000002006/037>

★PR★

豊かな生活を応援する介護マガジン～福祉レクのすすめ(^o^)  
第5号 2006.2/17

★★★★改正介護保険の話題★★★★

介護福祉情報サイトにここに(^\_^)v  
<http://nikonikoweb.com/>

福祉レクリエーションワーカーのニコニコです  
老人病院でのリハビリ、在宅のケアマネージャー、デイサービスセンターの管理者を経験してきた私が、蓄積してきた介護のノウハウをメルマガで紹介します。どうぞよろしく願います。  
介護の専門職はもとより一般の方でも楽しめる内容を目指しています。  
どうぞよろしく願います。

広告

■■お知らせ■■

突然ですが、またまたメルマガの運営の方法を変更させていただきます。  
奇数号では、（改正介護保険法）の話題  
偶数号では、（福祉レクリエーションについて）を交互に発行していきます。

このところ、雨が続いています。  
すごくあったかくて 過ごしやすいですね。

私は、1年くらい前から毎朝4時か5時ごろに起きています。  
最初の頃ははりきって 3時ごろに起きたりしていました。  
しかし、少しづつ起きるのが遅くなってきています  
・・年かなあ・・笑  
なんでそんな時間におきるのかって

それは、深い訳があるんです。  
家には、わんぱくざかりのあまえたの坊主がいます。  
2歳半でまだ何も分かりません。言葉も遅いのでまだ会話になりません

その息子が パソコンしているといつのまにやら  
膝に座り アンパンマン見せろやら、邪魔をしにくるのです。

そのため息子が寝静まった早朝が一番パソコンをいじれる時間なのです。

はい・・うう

実は家は妻にいろいろ訳があって 子供のもりは実際私がしていることが多いのです。

そのことは また いずれお話しします。

朝の時間の楽しみはなんといっても「みのもんたの朝スバツ」  
朝から いろいろ吠えまくるみのもんたは おもしろいですよ

そうそう 何週間か前、介護疲れによる殺人事件で執行猶予がついた犯人の男が  
出所後、自殺をした事件で

みのもんたが泣いていました。

見た方いますう

一年ほどあの番組みているけど怒っているのはいつもだけど 泣いているのは初めて見ました。

うううっ 少し感動・・・

その後 介護や障害者の問題で怒ってくれるのかなと期待したら  
なぜか年金 それも議員年金の話に変わってしまった。  
あーあ介護保険の問題も取り上げてくれないかな  
と期待しているのは私だけかな・・・

---

広告

■目次■

- ◎前回のおさらい
  - ◎改正介護保険法について（要介護認定について）
  - ◎今回の要点
  - ◎編集後記
- ※アフィリエイト広告を使用しています。

---

今話題の情報コンビニ「電腦招き猫」

★月収100万円の情報起業家も誕生！★  
ビジネス | マネー | 起業 | 美容 | カルチャー  
様々な情報がココで買える！ココで売れる！  
▼現在情報出品者募集中▼

<http://af1.mag2.com/m/af/0000032627/001/s00000001389001/010>

---

■前回のおさらい■

- 介護保険の認定区分が新たに要支援1 要支援2が加わりました。
- 要支援1 要支援2の方の担当ケアマネジャーは地域包括支援センターが行う
- 地域包括支援センターには、社会福祉士、主任ケアマネ、保健師が配置される
- 民間のケアマネジャーは地域包括支援センターの委託にて係わることが可能

★★★

◆資格を取りたい！スキルアップしたい！

◆就職・転職・資格取得に

資格と就職 スクールジョブ★★★

<http://af1.mag2.com/m/af/0000032627/001/s00000002210001/013>

資料一括請求無料！！

★

---

■■改正介護保険法について■■

△△要介護認定の変更について△△

平成18年4月1日より、介護保険法が改正されます。

主な変更点は、

- ・介護予防サービスの導入
  - ・地域密着型サービスの創設
  - ・介護サービスの質の向上
- （今回、施設系の変更点は省きます）  
などが挙げられています。

介護保険の申請を行うには今まで通り、市区町村役場の窓口へ申請するのは変わりません。

ただし、新規に申請する場合、

民間のケアマネジャーが代行申請することができなくなりました。

今までに、本人の意思を確認せず、申請を行ったりして、

いわゆる掘り起こしを行ってきた事に対する対策だそうです。

更新申請については、今まで通り代行申請可だそうです。

訪問調査と主治医意見書こちらも 内容に若干変更があります。

訪問調査票には、新たに次の項目が付け加えられました。

- ・日中の生活・・・1よく動いている 2座っている事が多い 3横になっている事が多い  
(日常生活において、生活の活性さをみるためにどのような姿勢をとっている事が多いか判断する項目)
- ・外出頻度・・・1週1回以上 2月1回以上 3月1回未満  
(日常生活において生活の不活発さをみるために外出の活動をしているか判断する項目)
- ・生活の不活発化の原因となるような家族・居住環境・社会参加等の状況の変化  
1ない 2ある  
(生活の不活発化の原因となるような状況の変化を評価する項目)

また、主治医意見書にも生活機能の評価を行う項目が加わりました。

介護認定においても

介護認定審査会において、従来の「介護の必要に係わる審査」に加え、

「状態の維持又は、改善可能性に係わる審査」が行われるようになります。

要支援1 要介護2～5に認定された場合は、今まで通りの要介護区分が認定されます。

しかし、「要介護1相当」と認定された場合は審査会においてさらに

訪問調査の追加項目や、主治医意見書などの内容から状態の改善可能性を審査します。

○疾病や外傷等により、心身の状態が安定していない状態や認知機能や思考・感情等の障害などで予防の適切な利用を見込まれないと判断された場合は

「要介護1」と判断され それ意外は、「要支援2」と判断されます。

要介護1～要介護5と認定された場合は、今まで通りサービスを利用することとなります。

また、さらに新しく導入された「地域密着型サービス」を利用できます。

介護保険のサービスを利用できる限度を定めている「支給限度額」も今まで通り変更はありません。

訪問調査員ですが 今まで、市町村の委託されたケアマネージャーが行っていた場合が多いのですが

これからは、新規の方は 市町村が行うこととなります。

・・・つづく

(※前回の内容とつじつまが合わないことをお詫びします\_(^\_^)\_)

---

+:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:  
☆☆☆ 【スーパースターズ】 看護師専門・人材紹介 ☆☆☆  
☆☆☆☆☆☆あなたのやる気応援します!!! ☆☆☆☆☆☆  
◎もっとお給料がほしい!!!  
◎今の勤務地を変えたい!!!  
◎いろいろな病院でお仕事してみたい!!!  
<http://af1.mag2.com/m/af/0000032627/001/s00000003509001/005>  
+:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:+: +:

#### ■今回説明した変更点■

- 新規の方の市町村へ提出する介護保険の申請代行を  
民間のケアマネージャーが行う事ができなくなりました
- 新規の訪問調査は市町村職員が行います。
- 訪問調査に新しい項目が加わりました。
- 主治医意見書の内容も変わりました。
- 認定審査の方法が変わりました。

#### ■関連情報■

・介護福祉情報サイトにここにこのページどうぞ!

<http://nikonikoweb.com/>

・介護関連の本取り扱います・ニコニコの本屋さん・

<http://nikonikoweb.com/hon.html>

・ミクシーしませんか。

今はやりのミクシーの会員に招待します。

ソーシャルネットワークとって、会員しか利用できないコミュニティです。

招待希望される方はご連絡ください！  
折り返し返事させていただきます。  
尚、招待できない場合もありますのでご了承ください。

■■編集後記■■

本日は県の介護保険説明会に行ってきます。  
今回の改正は、準備が遅すぎる！  
毎回、毎回の事だけでも今回は特に遅い  
もう2月半ばだというのに やっと説明会  
新しいことだらけの今回の改正ですが私たちでも分かりかねるくらい  
複雑な内容なのに  
御利用者さんたちにどのように説明すれば理解していただけるんだろう  
あーあこれからのことを考えるとすごく 憂鬱だあ

ニコニコ

●ご意見ご感想ご質問 随時募集しています。

読者の皆様とともに作り上げていきたいと思っていますのでぜひ投稿よろしくお願ひします。

過去のメルマガはこちらに保存してます！

-----発行等-----  
豊かな生活を応援する介護マガジン  
～福祉レクリエーションのすすめ～

介護福祉情報サイト にここ  
ご意見ご感想はこちらに info@nikonikoweb.com  
ホームページもどうぞ http://www.nikonikoweb.com  
Copyright (C)にここAllrightsreserved  
介護福祉の本屋さん・ニコニコの本屋さん・  
http://nikonikoweb.com/hon.html

購読解除方法

本誌配信に心当たりのない方は第三者によって無断で登録されたか、  
似たメールアドレスを、お持ちの方がタイプミスをしたということが考えられます。  
当方での購読解除の手続きは一切いたしません。  
配信方法によって、以下のサイトで解除手続きをお願いします。（まぐまぐ）  
http://www.mag2.com/m/0000168550.html

=====  
■■■■ ネット最大級のフリーマーケット■■■■  
http://af1.mag2.com/m/af/0000032627/001/s00000000864001/031  
ブランドバック、DVD、ファッションアイテムなんでも揃います！

しかも激安！ポイントも溜まるので超お得！

オークションなら・・・>>>>

楽	天	フ	リ	マ
---	---	---	---	---

http://af1.mag2.com/m/af/0000032627/001/s00000000864001/031